

最近における制裁強化の動きについて

2013.4.23 連合会館
金東鶴

1. 制裁期間を2年に拡大し、継続決定
2. 再入国許可の不許可対象の拡大
3. 「高校無償化」から制度的に締め出すための省令『改正』
4. 補助金、固定資産税についても締め付け強化か！？

[産経新聞]

北朝鮮制裁、政府が初の2年延長決定

2013.4.5 10:23

政府は5日午前の閣議で、輸出入の全面禁止など北朝鮮に対する日本独自の制裁措置について今月13日の期限から2年間延長することを決定した。延長は9回目で、延長幅が2年間となるのは今回が初めて。

北朝鮮が事実上の長距離弾道ミサイル発射や3度目の核実験に踏み切ったことを踏まえ、安倍政権として強い姿勢を示すのが狙い。

延長するのは輸出入全面禁止のほかに、すべての北朝鮮船籍の船舶の入港禁止措置。政府は北朝鮮による2006年の弾道ミサイル発射や核実験を受け、独自制裁を発動した。当初は半年ごとに延長し、09年以降は延長幅を1年間にしてきた。

[読売新聞]

核技術者らの再入国禁止検討…北制裁で官房長官

菅官房長官は27日、参院予算委員会の集中審議で、北朝鮮に対する日本独自の追加制裁について、「核やミサイルの技術者も（日本への）再入国禁止にすることも視野に入れて検討している。核やミサイルの実験に大きな打撃を与えることができる」と述べ、再入国禁止措置の対象者を拡大する考えを示した。

在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）の関連組織に所属する人物を想定しているとみられる。

安倍首相は、環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加に関し、「有権者との約束が果たせなければ参加できないと（日米首脳会談でオバマ大統領に）申し入れ、了解されたと認識している」と語った。

（2013年2月27日22時41分 読売新聞）

[産経新聞]

北朝鮮「科協」メンバーの再入国禁止 政府、独自制裁で方針

2013.3.9 08:48

政府は8日、北朝鮮の核・ミサイル開発の進展を阻止するため、在日本朝鮮人科学技術協会（科協）に所属する技術者の再入国を禁止する方針を固めた。科協は北朝鮮の軍事技術開発を支援しているとして警察当局が警戒を強めており、国連安全保障理事会の北朝鮮制裁決議が7日（日本時間8日）採択されたことに伴い、日本の独自制裁として禁止措置に踏み切る。核実験とミサイル発射で挑発を続ける北朝鮮を牽制（けんせい）する狙いもある。

政府の拉致問題対策本部は、北朝鮮が先月12日に3度目の核実験を強行したことを受けて独自制裁の強化を検討していた。科協所属の技術者が日本から核・ミサイル関連技術や部品を持ち出していることに歯止めをかける必要があると判断し、再入国禁止措置の対象を科協所属の技術者まで拡大する。

ある政府高官は「技術者が訪朝することで、北朝鮮のミサイルや核の開発が確実に進展している。再入国禁止で技術流出を防ぐのは当然の措置だ」と制裁強化の意義を強調。技術に加え、北朝鮮への渡航の際に現金を持ち出すことも封じられるという。

科協は在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）傘下。昨年2月には北朝鮮へのパソコン不正輸出にからみ、外為法違反容疑で警視庁公安部の捜索を受けた。政府は2月の核実験実施直後、北朝鮮からの再入国禁止対象を朝鮮総連の副議長5人に拡大している。

政府は再入国禁止措置のほか、北朝鮮に送金する際の報告義務の下限額（現行300万円超）を引き下げることが検討している。菅義偉官房長官は8日の記者会見で、「日本として独自にやれることはありとあらゆることを実施したい」と述べた。

[産経新聞]

朝鮮学校補助金見送り 来年度予算案 仙台市「効果望めず」

2013.2.15 02:01

仙台市が東北朝鮮初中高級学校（太白区）に支出していた補助金が、平成25年度当初予算案には盛り込まれていないことが14日、分かった。理由について、教育局は「適正な金額か見直した結果、ごく少額になり、少額では補助の効果が望めないと判断したため」としている。

教育局によると、同校の24年度の児童生徒数は22人で、市が補助金の支出を始めた5年度の303人に比べ激減した。これをもとに、他の私立学校への補助実態を参考に見直したところ、数万円にしかならなかったという。同局では「この額では外国人学校の振興を図るという当初の目的を達成できないと判断」し、予算化を見送った。

同じ趣旨で、10年度から支出されていた東北インターナショナルスクール（泉区）への補助金も取りやめとなった。

同局では「朝鮮学校の教育内容などを考慮したわけではなく、適正額を見直した結果」と説明している。

仙台市は東北朝鮮初中高級学校に対し、「私立外国人学校振興補助金」を5年度から支出しており、23年度は100万円を交付。24年度は90万円を予算化したが、議会で問題視されたことなどを受け、まだ支出していない。市民の間に、核実験を強行した北朝鮮に対する反発もあることから、支出が見送られる公算が大きくなっている。

奥山恵美子市長は、昨年2月議会で補助金を予算化した意図を問われた際、「外国人学校で学ぶ児童生徒の教育環境の充実を図るため」と説明。「目的に合わない使用が判明した場合は厳正に対処する」などと述べていた。

同校に対しては県も3年度から補助金を支出していたが、23年度から取りやめている。

[神奈川新聞]

朝鮮学校の無償化除外：「理由のない差別、権利条約反する」横浜弁護士会が声明／神奈川
2013年2月15日

横浜弁護士会の木村保夫会長は14日までに、高校無償化の対象から朝鮮学校が外れたことに対し、「合理的理由のない差別。教育機会の平等と、母国語による民族教育を受ける権利を保障した子どもの権利条約に反する」と批判する声明を出した。

声明は、無償化制度について「子どもの教育を受ける権利の問題で、国家間の政治的な対立とは関係しない」と指摘。政府の決定に対して「朝鮮学校を含むすべての外国人学校に対し、速やかに高校無償化制度が適用されることを求める」とした。

[毎日新聞]

朝鮮学校補助金：川崎市長が理解求める / 神奈川
毎日新聞 2013年04月17日 地方版

川崎市が市内の朝鮮学校2校への補助金約840万円を今年度も予算計上したことについて、阿部孝夫市長は16日、「市議会でも（補助金）支出について厳しい意見が出た。どちらかと言えば世の中全体では朝鮮学校に補助金出さなという意見が多いが、川崎では韓国系（の児童）が8割もいる」と話し、理解を求めた。同日の定例記者会見で言及した。

同市は、補助金を朝鮮学校を通じて児童が通う世帯に現金給付しているが、昨年度の補助金の一部は、拉致被害者家族が書いた本などで現物支給する方針。今年度分も給付のあり方を見直すかについて、阿部市長は「どう執行していくかは先の話」と述べるにとどまった。【高橋直純】

[新潟新聞]

補助金停止「納得できぬ」 朝鮮学校が抗議集会

新潟朝鮮初中級学校（新潟市東区）に対し、県が2012年度の補助金112万円を支給しなかったことに抗議する市民集会が17日、新潟市中央区の新潟ユニゾンプラザで開かれた。保護者や学校関係者らが「補助金停止は納得できない」などと訴えた。

集会は「朝鮮学校を支援する新潟県民の会」が主催し、約80人が参加した。

[毎日新聞]

児童用防犯ブザー:配布反対、大量の脅迫電話—町田市教委 /東京
2013年04月11日 地方版

町田市教委が北朝鮮情勢を理由に市内の朝鮮学校へ防犯ブザーの無料配布を取りやめ、後に撤回した問題で、配布に反対する大量の脅迫電話などで市教委の通常業務に支障が出ていることが10日、分かった。「死ね」「ハンマーで頭を割ってやる」という内容もあり、市は町田署に相談、庁内の警備を強化した。

市教委によると、9日までに市民らから計1612件の電話、メール、ファクスが寄せられた。配布中止を撤回した8日以降、市の決定に反対する抗議が急増。市役所を訪れて直接抗議する市民も多数おり、市教委は「命の危険を感じることもある」と苦慮している。

【斎川瞳】〔都内版〕

[毎日新聞]

ヘイトスピーチ:「殺せ」… デモ、目立つ過激言動
2013年03月18日 15時00分

デモなどで特定の人々を公然と侮辱する「ヘイトスピーチ」が目立つようになっている。海外ではドイツやイギリスなどヘイトスピーチを処罰対象としている国もあるが、日本では「野放しの状態」(専門家)。標的となった人からは「危険を感じる」という声も上がっている。【川崎桂吾】

「殺せ、殺せ」「ゴキブリ」「日本からたたき出せ」

2月上旬、外国人が多く暮らす東京都内の繁華街でデモがあり、そんなシュプレヒコールが飛び交った。デモは特定の外国人を排斥する目的でインターネットで告知され、男女100人以上が参加した。

既存の右翼団体とは異なり、参加者もほとんどが一般人。こうした現場取材してきたフリージャーナリストの安田浩一さんは「数年前に比べ文言がより過激になっている。『殺せ』という言葉はヘイトスピーチと言えるのではないか」と話す。

一方、デモを呼びかけた団体の一つは「参加者から自然に出た言葉で、推奨しているわけではない。何がヘイトスピーチなのか明確な定義はなく、デモの表現としてあっていいと思う」(広報担当者)と説明している。

デモを間近に見た外国人男性(25)は小声で「怖かった。危険を感じた」と話した。ツイッターでも「デモやばかった」「ひくわー」などのつぶやきが相次いだ。

デモを問題視した超党派の国会議員も抗議集会を呼びかけ、今月14日に200人以上が参加。また17日の同様のデモでは、コースの途中に「仲良くしようぜ」などと書かれたプラカードを持った人々が集まり、抗議の意思を示した。運動を呼びかけた男性会社員(30)は「もう見過ごせないと思った」と話した。

◇海外では処罰対象

ヘイトスピーチは社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵すとして、諸外国で規制されている。ドイツはデモや集会、ネットの書き込みで特定の集団を侮辱する行為を「民衆扇動罪」に定め、5年以下の禁錮刑を科している。国内に住む外国人を「駆除されるべき集団」などと表現する行為もこの罪に当たる。

イギリスの公共秩序法も同様の行為に7年の懲役刑、フランスや民族対立から内戦が起きた旧ユーゴスラビアのモンテネグロも罰金刑を設けている。

しかし日本では規制がない。名誉毀損（きそん）や侮辱、脅迫罪は特定の個人や団体を対象にしており、国籍や民族などで分けられる不特定の「集団」に対する言動には適用できない。東京造形大の前田朗教授（刑事人権論）によると、表現の自由に反する恐れのあることが、規制に踏み出せない理由という。

ただ前田教授は「個人への侮辱が罪になるように、集団への侮辱を規制しても表現の自由には反しない。日本だけが時代遅れの『ガラパゴス』になっている」と話す。高千穂大の五野井郁夫准教授（政治学）は「東京に五輪を招致しようとしている日本でヘイトスピーチがまかり通っては、国際的な信用を失いかねない」と指摘。今回、抗議の意思を示した市民が現れたことに着目し「表現の自由を狭めかねない行政による規制の前に、こうした動きが起きたことを評価したい。差別を許さない市民意識を育むきっかけになれば」と話している。

◇ヘイトスピーチ（憎悪表現）

人種や国籍、ジェンダーなど特定の属性を有する集団をおとしめたり、差別や暴力行為をあおったりする言動を指す。ネオナチ運動に対処するため1960年にドイツで制定された民衆扇動罪や、「人種差別の扇動に対しては法律で処罰すべきだ」と宣言した国連の人種差別撤廃条約（69年発効、日本は95年に加入）を背景に、各国が規制に乗り出している。